

# 消防の動き



2012  
**11**  
No.499

- ホテル火災対策検討部会における中間報告
- 平成24年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催
- 平成24年度総合防災訓練の実施概要



**FDMA**  
住民とともに

消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



ホテル火災対策検討部会における  
中間報告 4

平成24年11月号 No.499

巻頭言 就任にあたって（消防庁長官 岡崎 浩巳）

## TOPICS

平成24年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催 ..... 6

平成24年度総合防災訓練の実施概要 ..... 10

## 先進事例紹介～消防の広域化

東広島市消防局「合併と広域化」 ..... 12

## 先進事例紹介

総務省消防庁無償使用車両「海水利用型消防水利システム」等の  
運用を開始しました!!（愛媛県 松山市消防局） ..... 14

## 消防通信～北から南から

秋田県 秋田市消防本部「自然豊かな秋田市」 ..... 15

## 消防通信～望楼

恵那市消防本部(岐阜県)／守口市門真市消防組合消防本部(大阪府)／ ..... 16

中和広域消防組合消防本部(奈良県)／八幡浜地区施設事務組合消防本部(愛媛県)

## 消防大学校だより

幹部科（第29期） ..... 17

警防科（第91期） ..... 18

## 報道発表等

最近の報道発表について（平成24年9月26日～10月26日） ..... 19

## 通知等

最近の通知 ..... 20

広報テーマ（11月分・12月分） ..... 20

## お知らせ

消防自動車や救急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力を！ ..... 21

「救急の日2012」の開催 ..... 22

セルフスタンドにおける安全な給油について ..... 24

雪害に対する備え ..... 25

地震発生時の出火防止 ..... 26

石油ストーブなどの安全な取扱いについて ..... 27

危険物事故防止対策論文の募集 ..... 28

危険物安全週間推進標語の募集 ..... 29



## 表紙

第23回全国消防操法大会  
ポンプ車の部優勝  
岡山県 和気町消防団

# 就任にあたって



消防庁長官 岡崎 浩巳

ずいぶん前のことだが、秋田県庁の課長時代に大地震に遭った。昭和58年5月26日の日本海中部地震である。秋田市の震度は5（強震）とされたが、市内でも地域によってはそれ以上であったと言われる。私が勤務していた県庁舎では窓ガラスが600枚も割れ、全半壊家屋は沿岸部を中心に2,500棟を超えた。また、憤砂や憤泥が広範囲に発生して「液状化被害」という言葉を一躍有名にした。さらに、最大波高14mという津波の威力は8tの消波ブロックを100メートルも押し流すほど強烈で、犠牲者のほとんどが津波によるものだった。私は自治省消防庁との連絡役を引き受け、行方不明者捜索のため、東京消防庁のダイバー隊に出動をお願いしたことなどを思い出す。

ところで、私はこの地震による犠牲者数について、秋田県内だけで100人を超えたものと思い込んでいた。今回改めて調べてみると、実は県内では83人で、青森県等を含めて104人（うち津波による死者100人）であった。あれだけ復旧対策に精魂込めた災害の犠牲者数の記憶が、いつの間にか曖昧になっていた。

秋田から自治省に復帰し、自治大臣秘書官を務めていた平成元年8月に、京浜地方を襲った集中豪雨による崖崩れで消防職員が3名殉職し、大臣自ら殉職者のご自宅に弔問に伺ったことがある。弔問先が横浜市内だった（この記憶もやや自信が無い・・・）ためか、殉職した3名の所属は横浜市消防局だと長らく思い込んでいたが、実は川崎市消防局であったことを今回確認して、自分の記憶のいい加減さに、情けない思いになった。

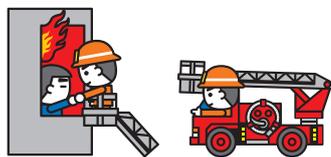
記憶力に自信のない自分を例に挙げてものを言うのはいささか気が引けるが、人間の記憶というものは時の経過とともに風化する。忘れても良い記憶や忘れた方が良い記憶もあるだろうが、決して忘れてはならない記憶もある。災害による教訓などは、後者の典型であろう。しかし、東日本大震災の大津波のような記憶さえ、数十年もすれば風化してしまうかもしれない。痛切な記憶と教訓を常に学び直し、次世代に確実に伝えていく必要があると思う。

ところで、昔の人は記憶を風化させないための知恵のひとつとして、災害の記憶を地名に刻み込んだのではないと思う。長崎県の部長時代に雲仙普賢岳災害の対応に当たったが、被災地周辺には焼山とか礫石原くれいしぼるという200年前の大噴火を想起させるような地名があった。焼山付近は平成の噴火でも火砕流に見舞われた。また、長崎市には鳴滝なるたきや滑石なめしという地名があり、ともに昭和57年7月23日の長崎大水害で地滑り等の被害が出ている。これらの地名の本来の由来を確認したわけではないが、昔からの地名について防災の視点から再考する必要があるような気がしている。

閑話休題。9月11日付で消防庁長官に就任いたしました。

就任にあたり、私が公務員になってすぐの初任者研修における大先輩の講話で聞いた「ボヤは防げないが、大火は防ぐことができる」という話を思い出しました。36年も前のことですが、不思議と風化せず、しっかり記憶しています。突発的なボヤは防ぎようがないが、乾燥・風向などの条件が悪いときには特に「火の用心」に努めつつ適切な消防体制をとれば大火に到ることはない、という趣旨でした。状況に応じて準備と鍛錬を怠らなければ何事も克服できるという、重い教訓を含む言葉だと思います。

消防庁長官として、初心を忘れずに、国・地方を通ずる消防防災・危機管理体制の充実強化に全力を注ぐ所存です。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



## ホテル火災対策検討部会における中間報告

### 予防課

#### 1 はじめに

消防庁では、平成24年5月13日に発生した広島県福山市のホテル火災を踏まえ、「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「ホテル火災対策検討部会」を発足し、ホテル・旅館等の火災被害拡大防止対策及び火災予防行政の実効性向上等について検討を進めてきたところですが、このたび10月10日に中間報告書を取りまとめましたので、概要を次のとおり紹介します。なお、本報告書の詳細については、消防庁のホームページ（URL: <http://www.fdma.go.jp>）を参照してください。

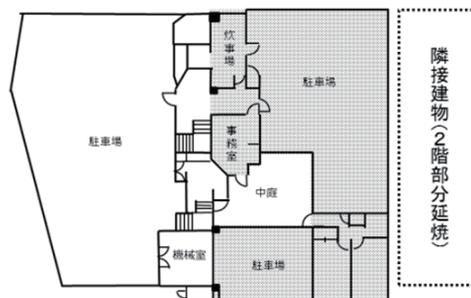
いた。

また、福山市においては、建築基準法に適合していない項目として、階段の防火区画（たて穴区画）が設けられていないことなど、8項目を指摘しており、さらに消防法上の不備事項として、消防用設備等の点検報告の未報告や自衛消防訓練の未実施、屋内消火栓の一部不備を最終査察時に指導しており、これら3項目を同時に指導した回数は過去25回に上っている。

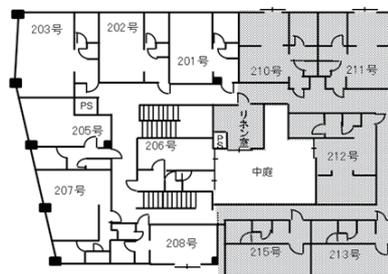
出火原因等については調査を継続しているところであるが、この火災における多数の死者、負傷者が発生した被害拡大の要因として以下の事項が考えられる。

火災建物の平面図

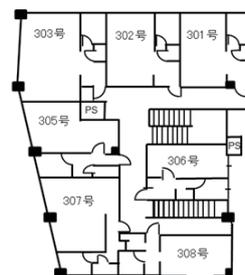
【1階平面図】



【2階平面図】



【3階平面図】



(凡例)

□ 鉄筋コンクリート造  
■ その他の構造

#### 2 広島県福山市ホテル火災の概要

平成24年5月13日早朝、広島県福山市のホテルにおいて、死者7名、負傷者3名（うち従業員1名）という重大な人的被害を伴う火災が発生した。

消防庁では、消防法第35条の3の2の規定により消防庁長官が行う火災原因調査として、現地に職員を派遣し、福山地区消防組合消防局とともに火災原因調査を行った。

建物については、当初木造2階建てが建築され、その後別棟として鉄筋コンクリート造4階建てが建築されたものであり、さらにその後、木造部分と鉄筋コンクリート造部分が一体利用されたことから違法建築物となつて



火災建物の外観



- 建築物の構造が耐火構造でないことから、出火室及びその近傍において、火災が上階に燃え抜けて拡大したこと。
- 階段部分の防火区画（たて穴区画）が設けられておらず、火災や煙が階段を経由して上階に拡大し、煙が各客室に流入したこと。
- 消火器及び屋内消火栓設備を用いた消火活動が行われていないこと。

### 3 全国のホテル等に対する緊急調査の結果

この火災を踏まえ、全国の3階建以上で防火管理者の選任義務を要するホテル・旅館等のうち、昭和46年以前に建築されたもの（建築基準法の防火区画等の規制が改正される以前の建物）について、建築部局と連携を図り緊急調査を行った。

主な結果は表1及び表2のとおりであるが、消防法令違反のあるものについては、重点的に改善に取り組んでいるところであり、今後もフォローアップ調査を行い違反是正の徹底を図る必要がある。

表1 消防法令違反の状況

	棟数	割合	備考
調査対象施設数 ①	797	-	-
何らかの消防法違反があるもの ②	549	68.9%	②/①
重大な違反があるもの ③	47	5.9%	③/①

※調査対象については、棟単位で実施したもの。  
 ※重大な違反とは、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備のいずれかの設備が、その設備の設置義務部分の床面積の過半にわたり設置されていないものをいう。  
 ※防火管理の義務対象となる防火対象物数は41,815（平成24年3月31日現在）

表2 消防法令違反の主な内容

設備の種類	義務施設数	違反施設数		重大な違反以外の主な内容
		重大な違反	重大な違反以外	
屋内消火栓設備	426	33	76	ホース耐圧試験未実施
スプリンクラー設備	56	1	13	一部散水障害、一部未警戒
自動火災報知設備	791	17	232	感知器の一部未警戒

### 4 ホテル・旅館等における火災予防上の課題及びその対応の考え方

#### 1. 各種規制について

現行の建築基準法の防火基準への不適合、適切な初期消火活動の未実施等が、早期の延焼の拡大及び煙の拡散の要因と推定されることを踏まえ、現行の各種規制について適切に遵守させることが必要である。また、小規模

なホテル・旅館等（300㎡未満）への自動火災報知設備の設置義務化について検討が必要であり、今後、他の小規模就寝施設における火災危険性を踏まえた総合的な検討を行った上で必要な措置を講ずべきである。

#### 2. 立入検査と違反処理の推進方策について

立入検査が最近9年間未実施となっていたことを踏まえ、立入検査の実施計画策定時において、火災危険性の高い防火対象物について実施漏れがないようチェック体制を構築するとともに、建築構造の適合性も含め、的確に人命危険の高い対象物のふり分けを行い、計画的な立入検査が実施されるよう体制の整備が必要である。

また、以前の立入検査において同じ違反内容を繰り返し指摘することにとどまり、違反処理の法的措置へ移行されなかったことを踏まえ、危険性・悪質性の高い違反を選別し、厳格な違反処理に移行するよう体制の整備が必要であり、さらに建築部局等との情報共有等の一層の連携の推進や、国においても、違反処理に携わる職員の育成に係る研修等を実施すべきである。

#### 3. 火災予防上の危険に係る公表制度のあり方について

今回の火災に鑑みても建築構造の適合性は防火安全上極めて重要であり、また、ホテル・旅館等は、不特定多数の者が利用する就寝施設で、その利用者は全国から集まるため、建物の防火安全に関する情報を有していないことがほとんどである。このことから、平成15年まで実施していた「旧適マーク制度」の仕組みを再評価し、建築構造等を含めた防火安全に関する情報を利用者に提供できる新たな制度として構築することも一つの方策となり得るものと考えられる。

「旧適マーク制度」については、消防法令に加えて建築基準法令に基づく建築構造等の3項目（建築構造、防火区画、階段）への適合性も確認していた制度であり、この「旧適マーク制度」の点検項目を基本とし、事業者の申請に基づき消防機関が認定する制度を、防火対象物定期点検報告制度等を活用して消防の検査等の負担の軽減を図り整備することが必要である。

### 5 おわりに

これらの提言を踏まえ、消防庁では立入検査や違反処理の確実な実施、利用者に対して防火安全に関する情報を提供できる新たな表示制度など、実効性の高い防火安全体制の確保に向けて検討を進めていく。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課 大嶋・齋藤  
TEL: 03-5253-7523

# 平成24年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催

## 予防課

### 概要

消防庁では、去る9月15日(土)、福岡県宮若市の「宮若市宮田文化センター」において、また、翌週の9月22日(土)、大阪府東大阪市の「大阪府立中央図書館ライティホール」において、住宅防火対策の重要性を周知し、住宅用火災警報器、防災品等の普及を図るとともに、家庭の地震対策も含めた住宅防火防災対策の積極的な推進を目的として、平成24年度住宅防火防災推進シンポジウムを開催しました。



大阪会場

近年の住宅火災による死者数は、平成17年の1,220人をピークとして減少しているものの、依然として1,000人を超える高水準が続いています。

平成16年6月の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられましたが、平成24年6月1日時点での全国の住宅用火災警報器の設置率は77.5%（消防庁推計）となっており、未だ約2割の世帯では、未設置となっています。

また、昨年3月の東日本大震災を受けて関心の高まっている各家庭の地震対策についても、積極的な取り組みが求められているところです。

そこで、今回のシンポジウムでは、住宅防火防災に関

### シンポジウムテーマ

みんなで考えよう！地域の住宅防火と防災対策



開会あいさつをする消防庁椎名課長補佐

する知識を深めるため、次のようなテーマを掲げました。

開催に当たっては、近隣府県からの多数の参加があり、当日は、宮若市宮田文化センターには420人、大阪府立中央図書館ライティホールには315人の参加者が集まり、盛会に行われました。

### 内容

#### (1) 基調講演

講師には、昨年度に引き続き、日本建築学会防火委員会委員長、日本火災学会会長等を歴任された東京理科大学大学院教授の菅原進一氏を迎え、東日本大震災の被害と教訓、最近の火災の傾向と注意点など貴重な講演をいただきました。



講演する菅原教授

**テーマ 火災や地震へのそなえ**

講師 菅原 進一  
(東京理科大学大学院教授)

**(2) トークショー**

消防行政に造詣の深いタレントのダニエル・カール氏を迎え、「ダニエル・カールの防災がんばっぺ」と題して、地元消防団、婦人防火クラブ等の代表者との対談形式でトークショーを行いました。



トークショーの様子 (右) ダニエル氏

トークショーの中では、近年のアメリカの消防事情や東日本大震災における復興支援活動等の貴重な情報がありました。



ダニエル・カール氏

**テーマ ダニエル・カールの防災がんばっぺ**

対談者 (福岡)

ダニエル・カール  
勝見 英彦 (宮若市消防団副団長)  
光永 照代 (宮若市婦人防火クラブ副会長)

対談者 (大阪)

ダニエル・カール  
坂上 政幸 (東大阪市消防局警防部参事)  
町 エミ子 (東大阪市女性防火クラブ連絡会会長)

**(3) パネルディスカッション**

基調講演をいただいた菅原進一氏にコーディネーターを依頼し、パネリストには、ダニエル・カール氏の他、消防庁、消防本部、自治会等の代表者が、「みんなで考えよう！地域の住宅防火と防災対策」をテーマに住宅火災の現況、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の必要性、震災時の住宅防火対策、その他住宅用防災機器や防災品の重要性等について議論しました。



会場の様子

会場に来場された皆さんと活発な意見交換が行われ、アメリカと日本の防災意識の違い、ダニエル・カール氏の東日本大震災の支援活動に関する質問等がありました。

## おわりに

消防庁では、住宅防火対策を消防行政の最重要課題として取り組んでおり、平成16年の消防法改正において、既存住宅を含む全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務化し、設置促進に取り組んでまいりました。

### テーマ

**みんなで考えよう！地域の住宅防火と防災対策**

### コーディネーター

菅原 進一（東京理科大学大学院教授）

### パネリスト（福岡）

ダニエル・カール

福西 竜也（消防庁予防課課長補佐）

後藤 昭廣（直方・鞍手広域消防本部予防課長）

梶原 泰明（宮若市乙野自治会長）

中里 光彦（宮若市自治会長会会長）

金川 學（宮若市上大隈公民館長）

### パネリスト（大阪）

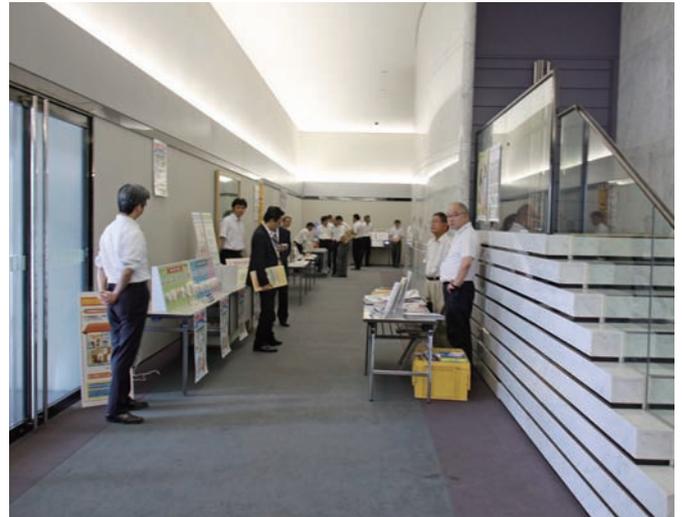
ダニエル・カール

椎名 大介（消防庁予防課課長補佐）

山本 亨（東大阪市消防局予防広報課長）

大濱 進彦（東大阪市消防団長）

松浦 隆（東大阪市自治協議会会長）



住宅用火災警報器や防災品の実物展示



実物展示を見学するダニエル氏



パネルディスカッションの様子

今後は、住宅用火災警報器のみならず、住宅用消火器などの住宅用火災機器や防災品の普及に取り組み、住宅火災の被害を軽減していきたいと考えています。

また、住宅用火災警報器についても更なる設置促進を促すとともに、維持管理についても積極的に広報していく予定です。

最後に本シンポジウムが、地域住民の情報交流の場として積極的に活用され、家庭における防火対策に大きな役割を果たしていくとともに、わが国の住宅防火対策の推進に寄与する一助となることを期待しています。

なお、今後のシンポジウムの開催スケジュールは右のとおりです。



プレゼンテーションの様子  
(日本火災報知機工業会)

**FDMA 消防庁**  
Fire and Disaster Management Agency

## 平成24年度 住宅防火防災推進シンポジウム

— みんなで考えよう! 地域の住宅防火と防災対策 —

ダニエル・カールと一緒に考えよう!  
地域の住宅防火防災対策  
住宅防火防災対策で最も大切なのは、「自らの身は自ら守る」という意識です。火災から大切な財産や命を守るため、それぞれしっかり準備しておきましょう。また、先の東日本大震災が物語っているように、共に助け合うことも重要です。私は、微力ながら、被災地への支援を継続しています。そして、惨事に負けない東北人の心意気を感しています。この機会に、一緒に地域の住宅防火防災を考へていっぺ!

ダニエル・カール (タレント・山形弁研究者)

一緒に地域の住宅防火防災を考へていっぺ!

**日時** 平成24年 **12月3日(月)**  
13:30~16:00

**会場** 白山総合文化センター  
しらさぎホール  
津市白山町二本木 1139-2

来場者に  
いざというときの  
非常持出し袋を  
プレゼント

**プログラム**

12:30 受付開始  
13:00 開場  
13:30 開会・あいさつ  
          椎名 大介 (消防庁次長補佐)  
          前菜 泰幸 (津市消防本部)  
13:40 基調講演  
          菅原 進一 (東洋建設株式会社代表取締役)  
14:00 ダニエル・カールの防災がんばっぺ  
          ダニエル・カール  
          参席長 櫻川 政子 (津市消防センター副所長)  
                  小田 篤子 (津市消防センター副所長)  
14:50 パネルディスカッション  
          コーディネーター 菅原 進一  
                                椎名 大介  
                                ダニエル・カール  
                                橋本 好春 (津市防火協会会長)  
                                杉田 幸子 (津市消防本部副所長)  
                                柿田 幸弘 (津市消防本部消防士)  
16:00 閉会

お問い合わせは 津市消防本部 予防課 ☎059-254-0354

12月3日(月)三重県開催チラシ

### 今後のシンポジウムの開催予定

開催日	会場	住所	共催消防本部
平成24年11月9日(金)	鶴岡市中央公民館	山形県鶴岡市みどり町22-36	鶴岡市消防本部
平成24年12月3日(月)	津市白山総合文化センター しらさぎホール	三重県津市白山町二本木1139-2	津市消防本部
平成24年12月15日(土)	江南市民文化会館	愛知県江南市北野町川石25-1	江南市消防本部
平成25年1月24日(木)	千葉市民会館	千葉県千葉市中央区要町1-1	千葉市消防局
平成25年2月10日(日)	光市民ホール	山口県光市島田4-13-15	光地区消防組合消防本部
平成25年3月1日(金)	土居文化会館 (ユーホール)	愛媛県四国中央市土居町入野939	四国中央市消防本部

**問い合わせ先**

消防庁予防課 柳瀬  
TEL: 03-5253-7523

# 平成24年度総合防災訓練の実施概要

## 応急対策室

### 1. はじめに

「平成24年度総合防災訓練大綱」に基づく各種の政府総合防災訓練が、9月1日（土）の「防災の日」を中心とした日程で、下記のとおり実施されました。

### 2. 政府本部運営訓練及び政府調査団派遣訓練

首都直下地震が発生したとの想定で、野田佳彦内閣総理大臣を始めとする全閣僚参加のもと、総理大臣官邸までの参集訓練、緊急災害対策本部会議の開催等の政府本部運営訓練が行われました。

また、神奈川県横浜市で開催された九都県市合同防災訓練と連携して、同訓練会場への政府調査団の派遣訓練が行われるとともに、野田総理大臣が会場を視察されました。総務省からは川端達夫前総務大臣が参加されたほ



訓練を視察する久保前長官と室田課長



地域住民とともに起震車体験をする野田総理大臣・中川前防災担当大臣

か、消防庁からは久保信保前消防庁長官及び室田哲男総務課長が参加し、現地の防災訓練を視察しました。

### 3. 広域医療搬送訓練

南海トラフ巨大地震の発生により徳島県及び高知県に甚大な被害が発生したとの想定で、被災地内の患者を被災地外の災害拠点病院等まで航空機等により搬送する「広域医療搬送」についての実動訓練が実施されました。

今回の訓練は、参加する災害派遣医療チーム（以下「DMAT」という。）の隊員数が1,000人を超えるなど過去最大規模の訓練であり、また、東日本大震災の教訓を踏まえ、既存の計画を超える事態が発生したという想定のもと、計画上の拠点の多くが使用できなくなったとの想定も加えて行われました。

計画どおり使用できる被災地内広域搬送拠点（以下「域内拠点」という。）は高知大学医学部附属病院だけとし、既存計画にない域内拠点として徳島県沖に停泊した洋上の護衛艦「いせ」など3カ所を定める中、これら4カ所の域内拠点では、被災地域外からDMATなどが自衛隊輸送機等により集結して、広域搬送拠点臨時医療施設（以下「SCU」という。）の設置・運営訓練が行われました。

被災地内の災害拠点病院からSCUに搬送された患者は、SCUで安定化処置・トリアージを受けたのち、自衛隊輸送機でDMAT同乗のもと被災地外広域搬送拠点（以下「域外拠点」という。）へ搬送されました。

今回の訓練で域外拠点となった山口県の防府飛行場、熊本県の高遊原分屯地、大分県の大分空港及び宮崎県の新田原基地へは、緊急消防援助隊の各県隊が出勤し、域内拠点から搬送されてきた患者を、DMATと連携して迅速に救急車内へ収容、近隣の災害拠点病院（患者受入病院）に救急搬送するなど、消防と医療機関の連携した実践的な訓練が行われました。

### 4. 政府現地対策本部訓練

静岡県西部を震源としたM8クラスの東海地震が予期・予知なく発生したとの想定で、政府現地対策本部の設置・運営の実動訓練及び図上訓練が実施されました。

内閣府後藤齋前副大臣を現地本部長とする政府現地対策本部が設置され、消防庁を含む関係省庁職員からなる本部要員、DMAT事務局、ボランティアコーディネー



参集拠点となった福岡空港（春日基地飛行場地区）から自衛隊輸送機で被災地に向かうDMAT



静岡県庁で開催された現地対策本部会議



自衛隊輸送機による域外拠点への患者搬送状況



域外拠点となった高遊原分屯地に広域搬送された患者を引継ぎ、救急活動にあたる緊急消防援助隊熊本県隊

夕の参加のもと、立川広域防災基地において車両に資機材を積み込み、人員とともに静岡県庁に移動し、現地本部の設営が行われました。

静岡県総合防災訓練と連携し、被災情報がほとんどない場合の県及び地方支分局による情報収集を目的と

した現地対策本部会議の訓練及び在日米軍、DMAT、ボランティア等政府以外の多様な主体との連携を目的とした国と県における現地本部合同会議の訓練が行われました。

## 5. おわりに

このほかにも、9月1日の「防災の日」を中心とする防災週間中に、全国各地で地域の実情に応じ、地震等の大規模災害を想定した訓練が、国の機関、事業所、地域住民等それぞれの役割を確認しつつ連携して行われました。地方公共団体の総合防災訓練の実施計画は47都道府県、参加団体は約2万2,906団体、参加人員は約150万人にのぼっています。

消防庁においても、政府総合防災訓練への参加のほか、業務継続計画の実効性検証のための職員徒歩参集訓練を実施しました。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機として、今後、発生が懸念される首都直下地震、南海トラフにおける巨大地震などの大規模な災害への対応力を高めるためには、地域防災力の強化が急務であり、東日本大震災においても地域住民主体の防災訓練の普及が減災につながった例からも、こうした総合防災訓練の重要性は高まっています。

また、今年度においては、竜巻等による突風や梅雨期における大雨、度重なる台風の上陸など、全国各地で自然災害が発生する中、消防庁ではこのような訓練を通し、国民の一人ひとりが防災に関する意識を高めることが重要であると考えています。

### 問い合わせ先

消防庁応急対策室応急対策第2係 和田、山本、門屋  
TEL: 03-5253-7527

# 先進事例 紹介

## 消防の広域化 合併と広域化

### 東広島市消防局

#### 管内の状況

東広島市消防局は、2市1町（東広島市、竹原市、豊田郡大崎上島町）を管轄とし、管内面積は796.91km<sup>2</sup>、管内人口は約22万人です。平成17年2月の1市5町（東



市内遠景写真

広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町及び安芸津町の合併により誕生し、平成21年4月に隣接の竹原市、豊田郡大崎上島町の消防業務（それまでは旧竹原広域行政組合が実施）を受託、現在に至ります。

管内の中心地域である東広島市は広島県のほぼ中央に位置し、市の中心部と県内の主要都市とは、直線距離で概ね60km以内のため、各方面からのアクセスが良好な立地条件にあります。竹原市は、広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、市内南北を流れる2級河川「賀茂川」上流から中流にかけては田畑、下流にはぶどう畑が広がっており、また、豊田郡大崎上島町は、瀬戸内海の中央、芸予諸島に浮かぶ大崎上島にあり、瀬戸内海国立公園特別地域に指定されている二子島等、多くの自然に囲まれています。管内は、地域により多少の気温、降雪量に差は見られますが、全体的に比較的温かな気候となっています。

#### 広域化に至る経緯

平成17年2月の合併により、これまで消防業務を実施していた旧賀茂広域行政組合（東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、大和町により構成）が解散し、東広島市が消防業務を承継したため、東広島市消防局が発足しました。しかしながら、安芸津町については、合併により東広島市となった後も旧竹原広域行政組合が管轄し、常備消防は旧竹原広域行政組合、非常備消防は東広島市という状況になっていました。同じ市において、様々な面で消防サービスに違いが生じ、また、災害情報が常備・非常備消防で一本化されていないため、状況変化への迅速な対応が困難となっていました。

また、旧竹原広域行政組合については、通信指令機器（各署に設置）の老朽化と組織規模が小さいためにおこる、各種入校、資格取得時の現場要員確保の難しさなどの問題点を抱えていました。

#### 管内図



東広島市は安芸津町の問題を早期に解決することと、高機能消防指令センター（II型）の整備を計画していたことから、平成19年2月に、これらと旧竹原広域行政組合の問題点を解決することを目的に「竹原・東広島・大崎上島地域消防行政研究会」を設置し、同地域における消防行政運営全般について今後の在り方を調査研究することとしました。研究会では、消防業務の共同処理化、共同処理の時期等について調査、研究を行い、その結果、消防業務の共同処理の方法として、事務委託方式を採用することとし、更に組織体制、職員の処遇等について協議を重ねました。

そして、平成21年4月1日に東広島市が竹原市、豊田郡大崎上島町から消防業務の事務委託を受けるとともに、安芸津町を直轄とし、新しい東広島市消防局が発足しました。

## 広域化のメリット

### 1. 組織体制の強化や効果的な部隊運用

総務部門、指令業務等の統合により本部機能が強化されるとともに、余剰となった日勤職員を現場へ配置でき、また、全体的な職員数や車両等の増加に伴い、災害初期の段階から多くの部隊の投入が可能となり、初動体制が強化されました。さらには、市町の境界に捉われない効率的な体制の確立により、災害現場直近の署所から出動できるため、現場到着時間が短縮されました。

これまで旧竹原広域行政組合との間で、県内相互応援協定に基づき行っていた災害対応についても、統一的な指揮のもと、旧体制よりも増強された部隊が活動を行うため、迅速な対応が可能となるとともに、日勤者や非番者の召集に依存していた状態を改善することができました。

### 2. 業務の高度化

組織規模の拡大により、人員確保が以前より容易となり、各種入校、資格取得、様々な研修の受講が可能となったことから、職員個々はもちろんのこと、消防業務全体のレベルアップにつながりました。

### 3. 高度な資機材等の整備



新庁舎写真

当局の高機能消防指令センターの構築と旧竹原広域行政組合の通信指令機器の更新については、II型一台の整備で済んだため、大幅に経費の削減を図ることができました。

また、整備計画に基づき、NBC災害等に対応する高額で特殊な資機材や各種車両についても、効率的に配備することが可能となりました。

## 現在の取り組み

本市においては、各部局の重点課題をあげ、部局長マニフェスト（実行宣言）を作成していますが、当局においては、消防救急無線のデジタル化の推進、耐震性貯水槽の整備、応急手当普及啓発の推進を挙げています。特に応急手当普及啓発の推進については、平成30年までに、管内の世帯数と同じ数の住民の方に講習会を受講していただき、「1世帯1救急隊員」となることを目標に、企業や学校、地域等に働きかけ、「救命の輪」のリレーに積極的に取り組んでいます。

## おわりに

当局では、主・副訓練棟、防災センターを備えた新庁舎を建設し、本年2月に開署式を実施しました。それらの施設機能を十分に活用し、職員の知識・技術の向上を図り、また、住民の方々の防災意識を今以上に高め、災害に強いまちづくりを目指して、今後も職員一丸となって、職務に精励してまいります。

## 総務省消防庁無償使用車両 「海水利用型消防水利システム」等の運用を開始しました!!

愛媛県 松山市消防局

### 笑顔あふれるパワースポット『まつやま』



松山城と坊っちゃん列車

松山市は、北西部の瀬戸内海に浮かぶ中島から高縄山のすそ野の平野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっています。市の南側を東西に走る中央構造線上に道後温泉が湧き出しており、八十八ヶ所を巡礼するお遍路さんへのおもてなしの心を持った「お接待」の風習も相まって、古くから観光のまちとしても栄えてきました。気候は瀬戸内海気候に属し、美しい自然、穏やかな気候に恵まれており、正岡子規をはじめ多くの文化人を輩出した多士済済の風土でもあります。

松山市消防局は、429.05km<sup>2</sup>を管轄し、1局（4課）4消防署5支署2出張所447名の職員と2,345名の消防団員が一丸となり、514,808人の市民が安心して笑顔で暮らすことができるよう邁進し、全国に誇れるまちづくりの一端を担っております。

### 海水利用型消防水利システム



配備された海水利用型消防水利システム  
右が「大型動力ポンプ付消防自動車」  
左が「コンテナ式ホース延長車」

去る9月27日に、総務省消防庁からの無償使用車両として、「大型動力ポンプ付消防自動車」と「コンテナ式ホース延長車」から構成される、海水利用型消防水利システムが当局に配備されました。このシステムは、地震の発生などにより広域断水した場合における消火用水の確保を目的として、緊急消防援助隊の充実強化を狙い、四国に初めて配備されるもので、海水などを汲み上げ毎分4,000リットルの消火用水を最大約2km先まで送水することができるほか、その特性を活かし、台風、ゲリラ豪雨などによる浸水被害における排水活動に活用することができます。

当局では、この車両を今年度4月に発足した特殊消防隊に配備し、緊急消防援助隊出動時における活動の充実・強化はもとより、西消防署が管轄する石油コンビナートや空港などの特殊な施設における災害への備えを強化しました。

### 消防活動体制の強化

#### (1) 特殊消防隊の発足

平成24年4月1日、西消防署に隊員20名で編成される特殊消防隊を発足しました。任務として通常火災のほかに、松山地区石油コンビナート等防災区域内における火災・市内全域の危険物施設火災・航空機火災・その他特殊な火災に対応する部隊です。

特殊消防隊のエンブレムは、火災から守る意味から、枠を盾型とし、背景色は炎を表す黄色とオレンジのグラデーションになっています。また、中心には消防吏員章を施し、松山市消防局の部隊であることを表しています。

発足から半年が過ぎ、たゆまぬ訓練により培われた特殊消防隊員の技術・体力・意識・絆は日ごとに錬度を増しています。



特殊消防隊とエンブレム



#### (2) 指揮体制の充実・強化

指揮活動は、災害の実態や被害状況を迅速に把握し、消防活動隊を効果的に運用するとともに、消防活動中の隊員等の安全管理、各種情報収集・管理、広報対応等多岐にわたり、果たす責任も非常に重いものがあると考えます。

こうしたことから、当局では現有する消防力で指揮体制を充実強化することを基本とし、各署救助隊を指揮支援隊として応援要請することができることとして今年度4月に規程を改めました。

### 無償使用車両の活用

当局は、前述した海水利用型消防水利システムのほか、都道府県指揮隊車及び燃料補給車を含めて、合計4台の消防車両を総務省消防庁からの無償使用車両として配備し、配車式を経て、平成24年10月15日から運用を開始しました。

都道府県指揮隊車は、都道府県隊が活動するに当たっての指揮体制の充実を、燃料補給車は消防車両の燃料確保を円滑に行うことによる活動隊の後方支援体制の充実を図ることをそれぞれの目的としています。

これらは全て緊急消防援助隊の活動体制の強化を図ることを目的としていますが、当市における災害活動時においても有効に活用してまいります。



都道府県指揮隊車(左)と  
燃料補給車(右)



秋田県 秋田市消防本部  
消防長 海野 達雄

### 自然豊かな秋田市



秋田竿灯まつり

秋田市は、秋田県のほぼ中央に位置し、日本海のなだらかな海岸線に面しています。太平山の緑濃い山並みに抱かれ、雄物川、旭川、岩見川が静かに流れる

「自然豊かな」当市では、基本理念「ともに生きるとともに生きる 人・まち・くらし」のもと、年齢や性別を問わず、自分らしくいきいきと輝いている「人」、にぎわいにあふれ、多彩な魅力に満ちている「まち」、四季の移り変わりのように彩り豊かで、心うるおう「くらし」の実現をめざしています。

慶長9(1604)年、常陸太田(茨城県)の城主佐竹義宣が、久保田城(現在の千秋公園)を築城以降、約270年にわたって秋田は佐竹氏の城下町として栄えました。市内中心部のまちの構造は、城下町時代の町割りがその原型となっています。また、8月上旬の「秋田竿灯まつり」は、東北3大祭りのひとつで、4日間で約120万人を超える観光客を迎えています。



久保田城

当市の消防体制は、1本部(5課)・5消防署・2分署・7出張所、401人の職員と、1団32分団、1,926人(平成24年4月1日現在)の団員が一丸となって、管内面積905.67km<sup>2</sup>、約32万人の市民へ安全安心につながる消防行政サービスを提供しております。

### 秋田市消防本部の取組と課題

消防団活性化事業として、11月16・17日に、第18回全国女性消防団員活性化秋田大会が当市で開催され、「美の国へようこそ!女性消防団員・秋田で元気に」をテーマに全国各地から約2,000人の女性消防団員が集い、消

防団活動や情報交換など全国広域的な交流を行い、今大会の参加申込者数は予想を超える勢いであり、消防団の一層の活性化が期待されます。

また、当市の住宅用火災警報器の設置率は平成23年6月1日時点で71.2%、平成24年6月1日時点で78.6%と推計されています。今後も住宅火災による被害軽減を図るため、火災予防運動や各種訓練指導などを通じて継続的に普及啓発活動を実施し、設置率100%をめざします。

応急手当講習会では、市民の高い講習会の受講率は、実際の救急現場における応急手当の実施率や救命率向上の成果としても現れており、平成23年中では、318人の心肺機能停止傷病者に対し、57.55%にあたる183人に心肺蘇生法等の救命手当が実施され、22人が1ヵ月以上生存しています。当市では、平成27年度末までに10万人の受講者数の達成をめざしています。



訓練風景

地震、津波対策においては、「津波防災の日」の11月5日に隣接消防本部と津波警報サイレンの一斉吹鳴訓練を行い、津波警報サイレン全7基の可聴範囲調査と訓練結果の検証を実施することとしています。

緊急消防援助隊の派遣状況は、北海道十勝沖地震、岩手・宮城内陸地震等で活動したほか、東日本大震災では、47隊158人が岩手県宮古市で、15隊42人が宮城県本吉郡南三陸町で活動しました。今後も、大規模災害や特殊災害活動対策などに向け、秋田県の代表消防機関として広域応援体制の整備を図ってまいります。

現在、当市北部にある土崎消防署を改築しており、完成後は石油コンビナート災害や水難救助等に対応する車両と資機材の集中管理、各種訓練施設および快適な勤務環境の整った庁舎とし、北部地区の防災拠点として整備していくこととしております。

今後も中核市として消防組織の強化に向けた、消防活動力向上と安全意識の徹底を図り、市民から信頼される消防組織づくりを進めてまいります。

## ブリーチング訓練実施

### 恵那市消防本部

恵那市消防本部は、7月23-24日、取り壊し予定の市役所第2庁舎で、地震により倒壊したRC構造の建物内に取り残された要救助者の救助訓練、さらにマンホール救助器具等を活用した要救助者救出訓練を実施しました。



ブリーチング訓練

救助隊を中心に35名が参加し、CSR一連の要領、安全管理について再確認。近い将来、発生が予測される大地震時への備えとなり、訓練後の検討会ではさまざまな意見が出るなど有意義な訓練となりましたが、同時に定期的実施の必要を確認する機会にもなりました。

## 防火ポスター完成!

～安全な街、消防の願い。～

### 守口市門真市消防組合消防本部

守口市門真市消防組合は、広く市民に火災予防、災害予防を呼びかけるため、オリジナルポスターを作成しました。

本年度のポスターは、飾り気のない消防士の純粋な気持ちを表現するために、災害現場へ向かう消防士を題材



安全と安心を願うポスター

とするモノクロ基調とし、消防の果たすべき責任“安全”と市民の“安心”な暮らしを願う消防士の姿をイメージしました。

当消防組合では、このポスターで予防を呼びかけると共に、「管内火災ゼロ」を究極の目標として粘り強く訴えていきます。

# 消防通信 望楼 ぼうろう

## 児童防火ポスターでの火災予防啓発!

### 中和広域消防組合消防本部

中和広域消防組合消防本部では、秋季火災予防運動の一環として、子供たちをはじめ地域住民の防火意識高揚を図るため、当消防組合管内の小学校4年生を対象に防火ポスターを募集したところ、584点の応募がありました。当消防組合管内教育委員会（審査員）の協力のもと児童防火



最優秀賞受賞作品

ポスター審査を行い、最優秀賞1名、優秀賞2名、署長賞4名、ユニーク賞5名を決定しました。

秋季火災予防運動週間中、全作品を所轄消防署管内の一般市民に広く公開できる場所へ展示し、火災予防啓発を行います。

## 地震災害対応訓練を実施!

### 八幡浜地区施設事務組合消防本部

八幡浜地区施設事務組合消防本部は、8月26日、大規模地震からの減災のため、解体中の校舎を利用し、合同訓練を実施しました。

訓練内容は、①赤バイ隊による情報収集、②電磁波探査装置による人命検索、③倒壊家屋からの救助、④コンクリートのブリーチング、⑤引き揚げ救助、⑥狭隘空間救助、⑦負傷者のトリアージなど、大変有意義な訓練となりました。



人命検索訓練

今後、重機による瓦礫排除や救助方法など幅広い活動隊員を養成し、初動活動に遅れが生じることのないよう万全の体制を整えて参ります。

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## 幹部科(第29期)

消防大学校では、消防本部の中核を担っている消防司令の階級にある職員を中心に、「消防に関する高度な知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成すること」を目的として、今年度も「幹部科」を4期(第29期～第32期)行います。

幹部科第29期は、梅雨入り間もない6月13日の入校から7月27日の卒業までの45日間、全国から集まった75名により実施されました。

学生は、年明けの1月から約4ヶ月に渡るe-ラーニングによる事前教育と約1ヶ月半の全寮制集合教育を終了し、全員が無事卒業しました。

幹部科のe-ラーニング教育は、平成18年度に導入したインターネットによる通信教育で、消防の基礎的な教育を入校前に行うことで、入校後の集合教育のレベルを高めています。

昨年3月11日に発生した東日本大震災以降、特に防災・減災が全国的にクローズアップされる中で、幹部科では消防法制の改正点、最新の消防行政の動向、危機管理、部下指導の講義や消防庁消防・危機管理センターにおける研修等のほか、大規模地震災害に対する消防組織の運営手法や緊急消防援助隊の受援・応援要領等に関する実践的な訓練を行い、上級幹部として必要な知識、能力及び技術を総合的に修得していきます。

特に実科訓練では、実災害を想定した指揮訓練の中で、

現場指揮本部の最高責任者となる本部長、本部長を補佐する指揮担当及び情報担当として各学生が活動するなど、熱のこもった訓練となりました。

また、複雑多様化・大規模化する災害に的確に対応するため、消防の幹部としての災害対応能力や関係機関との連携能力を高め、高度な指揮活動が行えるよう、図上訓練や指揮シミュレーション訓練等を行いました。

そして今年度から課題解決能力の向上、対話力の向上などを目的として課題研究を行いました。これは、学生自身が業務の上で身近に抱えている課題、不安に思っている問題点等について、班ごとにテーマを決め、日課又は課外の時間を活用して討議し合い、その結果を発表するものです。各班とも取り上げたテーマについての現状分析を行い、課題等を解決してあるべき姿を導き出し、それを発表することにより、学生全員が情報を共有して今後の業務に生かせる内容となりました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い知識・技術をいかんなく発揮し、地域の「安心と安全」のために、さらなる活躍を期待します。

### 問い合わせ先

消防庁消防大学校教務部 宮川助教 教授  
TEL: 0422-46-1712



海上災害防止センターでの消火訓練



現場指揮本部実科訓練



指揮シミュレーション訓練



課題研究発表

## 警防科(第91期)

消防大学校では、平成24年6月14日から8月1日までの51日間、全国の消防本部等から選抜された警防業務の指導的立場にある職員60名が、警防科第91期に入校しました。

本教育訓練は、警防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に習得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的とし、重点項目として、警防業務の多様な理論・事例・戦術、をはじめ、各種指揮要領の習得及び訓練企画及び安全管理計画の作成要領としました。

座学においては、安全管理、現場指揮、各種火災防ぎょ理論、NBC災害、予防業務、火災調査及び教育技法等、警防業務のリーダーとして必要な知識の習得に努めました。



各種指揮訓練



学生企画総合訓練

実技においては、安全管理実技指導をはじめ、各種指揮訓練、特殊（化学）災害対応訓練、危険予知訓練、指揮シミュレーション訓練、多数傷病者対応訓練及び学生企画総合訓練等により、広く警防活動における基本技術を学びました。

特に今期から指揮訓練においては、小隊長指揮に始まり複数隊指揮を経て指揮隊指揮訓練へと順を追ってステップアップを図り、各指揮についてのポイントについて理解を深められる構成としました。また、安全管理教育については、安全管理のポイントを掴むため実技指導を加え、より深く安全管理について学べる構成としました。

研修を終えた学生からは、「消防人として必要な知識、技術を短期間で習得できましたし、常に新しい発見があり有意義な50日間でした。」「地方では聞くことができない色々な知識を勉強することができた。本質を知ることができ、自信につながった。」など、多くの前向きな意見が寄せられました。

今後は、消防大学校で学んだ知識・技術を基礎として、地域住民の安心と安全のために活躍することを期待します。

### 問い合わせ先

消防庁消防大学校教務部 安室助教授  
TEL: 0422-46-1712



危険予知訓練



## 最近の報道発表について (平成24年9月26日～10月26日)

### <総務課>

24.10.13	<u>第19回危険業務従事者叙勲 (消防関係)</u>	第19回危険業務従事者叙勲 (消防関係) 受章者は621名で、11月7日 (水) に伝達式が行われます。 ・瑞宝双光章 360名 ・瑞宝単光章 261名
24.10.26	<u>平成24年秋の褒章 (消防関係)</u>	平成24年秋の褒章 (消防関係) 受章者は87名で、11月13日 (火) に伝達式が行われます。 ・紅綬褒章 4名 ・黄綬褒章 5名 ・藍綬褒章 78名

### <消防技術政策室>

24.10.18	<u>「消防防災科学技術高度化戦略プラン (2012)」の公表</u>	消防防災科学技術の一層の高度化を目指し、より効果的な研究・開発等を推進するための総合的、戦略的な方針として、「消防防災科学技術高度化戦略プラン (2012)」を取りまとめました。
----------	-------------------------------------	---

### <消防・救急課>

24.10.10	<u>平成24年度消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金交付決定 (第3次)</u>	平成24年度当初予算に係る消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金、並びに平成23年度消防庁補正予算 (第1号) の繰越分に係る消防防災施設災害復旧費補助金について、交付決定を行いました。
----------	---	--

### <救急企画室>

24.10.16	<u>平成24年夏期 (7月～9月) の熱中症による救急搬送の状況</u>	平成24年7月～9月の熱中症による救急搬送の状況を取りまとめました。 熱中症による救急搬送人員は43,864人で、高齢者 (65歳以上) が19,848人と最も多く、医療機関での初診時における傷病程度をみると、軽症が最も多い28,146人となっています。
----------	---------------------------------------	--

### <予防課>

24.10.10	<u>「ホテル火災対策検討部会中間報告」の公表</u>	平成24年5月に、広島県福山市において発生したホテル火災を踏まえ、「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「ホテル火災対策検討部会」を開催し、ホテル・旅館等の火災被害拡大防止対策及び火災予防行政の実効性向上等に関する検討を行っており、中間報告がとりまとめられました。
24.10.19	<u>消防法施行令の一部を改正する政令等の公布</u>	消防法施行令の一部を改正する政令等を、本日公布しました。また同政令等の内容に対し、平成24年8月8日から平成24年9月6日までの間、国民の皆様からいただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめました。
24.10.22	<u>平成24年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰式の開催</u>	平成24年11月5日 (月)、明治記念館において「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」を対象とした表彰式を行います。
24.10.26	<u>平成24年秋季全国火災予防運動の実施</u>	平成24年11月9日 (金) から11月15日 (木) まで、『平成24年秋季全国火災予防運動』が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

### <防災課>

24.10.5	<u>「消防団・自主防災組織の理解促進シンポジウム」の開催</u>	消防団や自主防災組織の活動等を通じた地域防災力の充実強化について、その重要性を広く国民に啓発するため、幅広い世代が参加できるパネルディスカッション等のシンポジウムを全国10箇所で開催しています。
---------	-----------------------------------	---

### <広域応援室>

24.10.3	<u>平成24年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施</u>	大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国を6ブロックに区分して毎年度実施しており、今年度は、平成24年10月下旬から11月下旬にかけ、全国6ブロックにて実施します。
---------	-----------------------------------	---

### <国民保護室・国民保護運用室>

24.9.28	<u>全国瞬時警報システム (Jアラート) の全国一斉自動放送等訓練の実施結果</u>	平成24年9月12日 (水) に実施した、国からの緊急情報を市町村防災行政無線 (同報系) などを用いて伝達する、全国瞬時警報システム (Jアラート) の全国一斉自動放送等訓練の結果報告書を取りまとめました。
24.10.24	<u>「全国瞬時警報システムの自動放送等に関する再訓練」の参加状況の公表</u>	平成24年9月12日におけるJアラートの全国一斉自動放送等訓練において、不具合が見られた市町村を対象とし、再訓練を実施する予定にしており、本再訓練における参加状況を取りまとめました。



## 最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予 第389号 消防技 第60号	平成24年10月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁消防技術政策室長	消防法の一部を改正する法律等の運用について
消防予 第388号	平成24年10月19日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防法施行令の一部を改正する政令等の公布について
事務連絡	平成24年10月2日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	ホテル・旅館等に係る緊急調査の結果について
消防消 第205号 消防災 第344号	平成24年10月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁国民保護・防災部防災課長	消防活動時等における消防職団員の安全管理の再徹底について
消防危 第220号 消防特 第195号	平成24年10月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・指定都市消防長	消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	化学プラントにおける事故防止等の徹底について

## 広報テーマ

11 月		12 月	
① 秋季全国火災予防運動	予防課 防災課  防災情報室	① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課
② 婦人（女性）防火クラブ活動の理解と参加の呼びかけ		② セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室
③ 正しい119番通報要領の呼びかけ 《11月9日は「119番の日」》		③ 雪害に対する備え	防災課
		④ 地震発生時の出火防止	防災課
		⑤ ストープ火災の注意喚起	予防課



# お知らせ

## 消防自動車や救急自動車の緊急通行に対する ご理解とご協力を！

### 消防・救急課

「自動車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし赤色の警光灯を点灯した消防自動車や救急自動車などの緊急自動車が近づいて来た。」このような場面に遭遇した時、緊急自動車に進路をスムーズに譲ることができるでしょうか。

消防自動車や救急自動車などは、消火活動や傷病者の搬送等、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場へ到着する必要があります。そのため、道路交通法のなかで、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できる

ことなど、多くの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力も必要不可欠です。

自動車等を運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、周囲の状況に注意し進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。

#### 問い合わせ先

消防庁消防救急課 伴  
TEL: 03-5253-7522



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

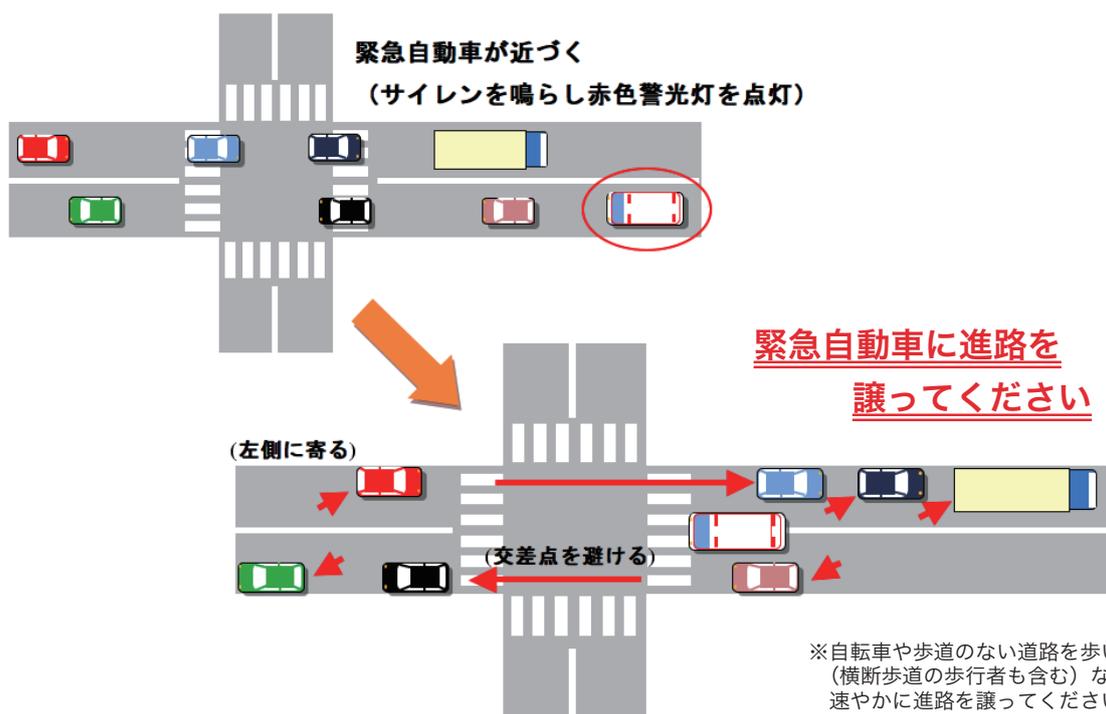


#### ○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

#### ○交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。





## 「救急の日2012」の開催

### 救急企画室

#### 1. はじめに

「救急の日」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。今年の救急医療週間は、9月9日（日）から15日（土）までであり、全国各地で様々な行事等が催されました。特に9日及び10日の2日間は、有楽町駅前広場において、消防庁・厚生労働省・一般財団法人日本救急医療財団・日本救急医学会が主催し、「救急の日2012」のイベントを開催しました。

また、10日には、平成24年度救急功労者表彰式をとり行い、東京都千代田区大手町のK K Rホテル東京において、救急業務の推進に貢献し、もって国民の生命身体を守るとともに社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった方々を表彰いたしました。

#### 2. 「救急の日2012」のイベント

9日のオープニングセレモニーでは、久保信保消防庁長官、大谷泰夫厚生労働省医政局長、島崎修次日本救急医療財団理事長、有賀徹日本救急医学会代表理事によりテープカットが行われました。

その後、メインステージでは東京消防庁救急隊により、「46才の男性が、同僚と歩行中に突然心肺機能停止状態になった。」との想定訓練が展開されました。指令員の口頭

指導により同僚がバイスタンダーCPRとAEDを実施し、救急隊到着後は救急救命士が実際の救急現場で行う気管挿管や薬剤投与といった、救急救命処置のデモンストラクションが臨場感一杯に実施されました。救急救命処置の必要性や市民が行う応急手当の重要性も説明され、多くの方々が足を止めて見学してくださいました。

その後に行われた特別アトラクションでは、タレントの水野裕子さん（10日にはタレントの中村優さん）を迎え、熱中症や家庭内事故の対処法などのトークで会場を沸かせ、その後心肺蘇生法を実演していただき、応急手当の重要性についてアピールしていただきました。



来場者対象の応急手当指導



オープニングセレモニーでのテープカットの様相  
(左から、島崎理事長、大谷局長、久保長官、有賀代表理事)

その他、日本赤十字社応急手当指導員による来場者対象の応急手当指導、正解者に救急関係グッズが贈呈される救急医療に関するクイズ大会、災害派遣医療チーム（DMAT）の実演訓練などのイベントが催されました。

両日も、救急車や除染車、ドクターヘリなどが展示され、日頃見る機会の少ない車両や機体を前に、皆さん真剣な眼差しでご覧になっておられました。

また、消防庁イメージキャラクター「消太」をはじめ、全国5都市の消防キャラクター（札幌市消防局：リスキュー、東京消防庁：キュータ、大阪市消防局：セイバーミライ、堺市消防局：タッシー、神戸市消防局：ウーカン）も登場し、リーフレットなどを配布したところ、大人から子供まで多くの人々に記念撮影や握手をお願いされる



など大人気でした。

### 3. 平成24年度救急功労者表彰式

今年は、10日に東京都千代田区大手町のKKRホテル東京11階「白鳥の間」において、坂井秀司全国消防長会事務総長、山本保博財団法人救急振興財団会長の御臨席の下、総務大臣表彰（13名・4団体）及び消防庁長官表彰（8名）が行われ、それぞれ加賀谷総務大臣政務官、長谷川消防庁次長から表彰状と記念品が授与されました。また、受賞者を代表して鳥取県の石部裕一氏が謝辞を述べられました。

救急功労者表彰では、永年にわたる救急隊員の教育・指導や救急患者の積極的な受入れなどを通じ、各地域の救急医療を支えてこられた方々や、後進の救急隊員の指導や一般市民への応急手当の普及啓発などを通じ、各地域の救急体制の構築に貢献された方々が表彰されています。



消防キャラクター大集合！



式辞を読み上げる加賀谷総務大臣政務官



表彰状を読み上げる長谷川消防庁次長

#### 平成24年度救急功労者表彰受賞者名簿

##### 総務大臣表彰（個人）

- 青木 重孝 医療法人財団青木会 青木記念病院 理事長
- 鮎川 勝彦 飯塚病院 副院長（経営管理部門長） 兼 救命救急センター所長
- 石部 裕一 独立行政法人労働者健康福祉機構 山陰労災病院 院長
- 氏家 良人 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科救急医学分野教授 岡山大学病院 高度救命救急センター長
- 大庭 正敏 大崎市民病院 副院長
- 坂本 不出夫 国保水保市立総合医療センター水保市病院事業管理者 兼 院長
- 佐藤 慎一 地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院救命救急センター長 兼 臓器提供対策室長
- 相馬 一玄 北里大学病院 救命救急センター部長
- 田伏 久之 医療法人孟仁会 東大阪山路病院 院長
- 丹正 勝久 日本大学医学部救急医学系救急集中治療医学分野 主任教授 兼 日本大学医学部附属板橋病院 病院長
- 中村 豊樹 国家公務員共済組合連合会 新別府病院 病院長
- 中村 正明 秋田県厚生農業協同組合連合会 雄勝中央病院 院長
- 山口 満 隆山会河村医院 院長 兼 J A岐阜厚生連東濃厚生病院 非常勤医師

##### 総務大臣表彰（団体）

- 一部事務組合下北医療センターむつ総合病院
- 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 先進治療科専攻 生体機能制御学講座 侵襲制御学分野（麻酔・蘇生学教室）
- 社団法人 郡山医師会
- 新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター

##### 消防庁長官表彰（個人）

- 尾形 昌克 広島市消防局 警防部救急課 救急救命士養成担当課長
- 桂川 勇次 学校法人滋慶学園 東京医薬専門学校 コメディカルIII学部 救急救命士科 講師
- 北岸 忠志 大阪狭山市消防本部 消防長
- 久保田 真二 太田市消防本部 参事警防課主幹
- 関根 正明 さいたま市消防局 中央消防署消防署長
- 田頭 善彦 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 消防長
- 館野 章 小山市消防本部 小山市消防署 間々田分署長
- 藪谷 育男 弘前地区消防事務組合 消防指導員

### 4. おわりに

今後も消防庁では、都道府県や市町村、厚生労働省などの関係機関と連携し、救急業務の実態についての正確な情報提供に努め、国民の皆様には救急業務についての正しい理解を深めていただくとともに、限りある救急医療資源の救急車を本当に必要な時に上手に利用していただ

けるよう、各種広報媒体を有効に活用するなど、救急業務の普及啓発活動等を積極的に展開していききたいと思います。

#### 問い合わせ先

消防庁救急企画室 渡部・玉岡  
TEL: 03-5253-7529

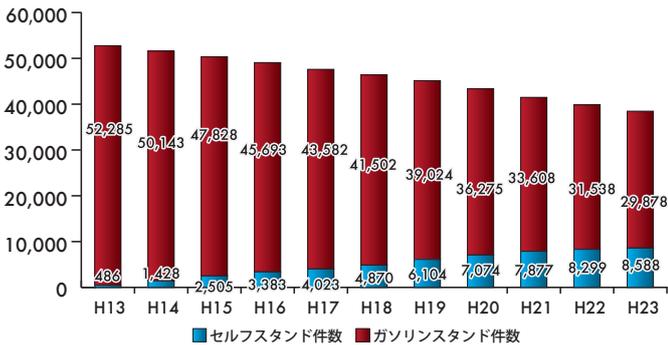
# セルフスタンドにおける安全な給油について

## 危険物保安室

### セルフスタンドの現状

ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所（セルフスタンド）は平成10年4月から認められた比較的新しいガソリンスタンドの形態です。それまではドライバーが自ら給油を行うことは対応する安全対策がとられていないため認められていませんでしたが、セルフスタンドについて検討が行われた結果、一定の安全対策を講ずれば従来のガソリンスタンドと同等の安全性を確保することができることが確認され、セルフスタンドが認められることとなりました。

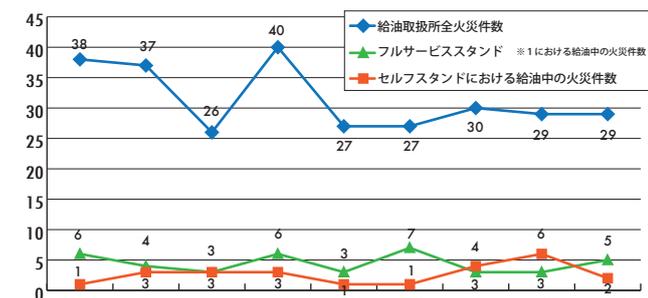
近年、ガソリンスタンドの件数は全国的に減少傾向にあります。これとは対照にセルフスタンドは増加しており、平成23年3月末現在では、8,500件を超えています。



### セルフスタンドの安全対策の改正経緯

セルフスタンドにおいて給油中に自動車の給油口付近で静電気が原因と考えられる火災が発生したことを受け、「火気厳禁」「給油中エンジン停止」「ガソリンの容器への注入禁止」など保安上必要な事項を記載する注意書きに「静電気対策に係る事項」を加えるよう、平成13年に各消防本部に通知しました。

また、セルフスタンドの火災発生割合がフルサービスのガソリンスタンドに比べると高いことから、平成19年には危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）を改正し、給油ノズルは、静電気を有効に除去することができる構造とすることや給油中に吹きこぼれたガソリンが顧客に飛散しない措置を講ずること等が



※1・・・従業員による給油が行われるガソリンスタンド

### 給油取扱所1万施設あたりの給油中における火災事故発生割合

	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
セルフスタンド	24.0	11.8	7.5	12.3	4.9	9.9	3.8	3.6	5.8
フルサービススタンド	0.2	0.7	0.7	0.7	0.3	0.3	1.2	1.9	0.7

規定され、セルフスタンドの設備に関する安全対策を強化しました。

### 給油中の主な注意事項

セルフスタンドでドライバーが給油する際には、次の点に十分ご注意ください。

- ・ 静電気除去シートなどにより静電気を十分除去すること。
- ・ 車に給油する油種を十分に確認すること。
- ・ ライター、たばこ等の火気は使用しないこと。
- ・ ガソリンの容器への小分けは行わないこと。
- ・ 自動車又は原動機付自転車以外の水上バイク等への給油は行わないこと。

その他、計量機に表示されている使用方法、注意事項を必ずお読みください。またご不明な点があれば、計量機付近に設置されているインターホンでセルフスタンド従業員へお問い合わせください。

### その他

セルフスタンドにおける給油に関しては、下記のホームページをご参考に、安全に給油してください。

#### 総務省消防庁：セルフ給油に関する注意事項

[http://www.fdma.go.jp/html/new/self\\_atten.pdf](http://www.fdma.go.jp/html/new/self_atten.pdf)

#### 総務省消防庁：ガソリン等危険物の事故防止について

<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/gasoline/keihatu.html>

#### 石油連盟：セルフ給油での油吹きこぼれに関する注意事項

[http://www.paj.gr.jp/paj\\_info/topics/2006/12/19-000282.html](http://www.paj.gr.jp/paj_info/topics/2006/12/19-000282.html)

#### 問い合わせ先

消防庁予防課危険物保安室施設係 七條・大盛  
TEL: 03-5253-7524



# 雪害に対する備え

## 防災課

我が国では毎年、自然災害により多くの尊い人命が失われていますが、近年、大雪となった年には、雪害により多くの方が亡くなっています。特に、平成18年豪雪、平成22年12月から平成23年3月の大雪、昨年11月から本年3月の大雪では、一冬に100人を超える方が亡くなっています。



地域の協力による除雪作業  
(提供：山形県尾花沢市)

雪害による人的被害の主な要因としては以下のようなものが挙げられ、除雪作業中の事故によるものが多いという特徴があります。

- ・ 除雪作業中の屋根、はしごなど高所からの転落
- ・ 除雪作業中の水路等への転落
- ・ 除雪機の事故（巻き込まれなど）
- ・ 屋根からの落雪
- ・ 除雪作業という重労働による発症

そこで、除雪作業中の事故を防ぐために心がけるべきポイントとして、以下のようなものが挙げられます。

- ・ 2人以上で除雪作業を行う
- ・ はしごは必ず固定する
- ・ 建物の周りに雪を残して雪下ろしを行う
- ・ 低い屋根でも油断しない
- ・ 疲労時は作業しない
- ・ 作業時は携帯電話を持って行く
- ・ 命綱やヘルメットを使用する
- ・ 除雪用具の手入れ、点検をこまめに行う
- ・ 除雪機の雪詰まりの処理はエンジンを切って行う
- ・ 晴れの日は屋根の雪がゆるんでいるので注意する

これらの対策は、「よくある除雪中の事故とその対策」(内閣府、国土交通省)にまとめられています。

よくある除雪作業中の事故とその対策

昨冬の豪雪による死者の66%は高齢者  
82%は除雪作業中でした  
(年齢は歳以上)

一人での除雪作業は危険です！  
地域一斉の雪下ろしなど  
除雪は必ず2人以上で！

- 屋根からの転落による死者14%  
→ 安全帯・命綱とヘルメット、すべりにくい靴(草履は避ける)を着用しよう！  
→ 命綱は使う前によく点検！  
→ スノーダンプは小回りのきくものを後おう！
- 屋根からの落雪による死者17%  
→ 新雪や晴れの日直のゆるみに注意！  
→ 携帯電話を持って！  
→ 家族・隣近所に声をかけてから！
- 除雪機に巻き込まれた死者5%  
→ 雪詰まりの処理はエンジンを切ってから！
- 水路への転落による死者10%  
→ 水路への雪捨ての量中滑らないように注意！
- 屋根からの転落事故の32%は、はしごから  
→ はしごは必ず固定！  
→ はしごから屋根への移動時は物に注意！
- 除雪機のうち51%が地面に強打  
→ 建物の周りに雪を残して雪下ろし！
- 除雪機のうち60%が1階の屋根から  
→ 低い屋根でも油断しない！
- 除雪作業中の発作による死者8%  
→ 疲労時は作業しない！

命を守る除雪中の事故防止10箇条

- ✓ 作業は家族、となり近所にも声をかけて2人以上で！
- ✓ 低い屋根でも油断は禁物！
- ✓ 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ✓ 作業開始直後と盛れたころは特に慎重に！
- ✓ 晴れの日は要注意、屋根の雪がゆるんでいるので！
- ✓ 面倒でも命綱とヘルメットを！
- ✓ はしごの固定を忘れずに！
- ✓ 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- ✓ エンジンを使いつつ、除雪機の雪詰まりの取り除き
- ✓ 作業のときは携帯電話を持って行く！

空き家の除雪が行われず、危険な状態になっている場合には、法律\*の定めに基づき市町村長の判断で雪下ろしを行うことが可能です。お困りの際は市町村に問い合わせ下さい。

作成：内閣府災害予防担当 03-3501-6996 / 国土交通省国土政策局地方振興課 03-5253-8404  
災害対策のページ [http://www.mhl.go.jp/kohshu/sesaku/chuho/ord\\_chuho\\_08\\_000010.html](http://www.mhl.go.jp/kohshu/sesaku/chuho/ord_chuho_08_000010.html)  
\*災害対策のページ [http://www.mhl.go.jp/kohshu/sesaku/chuho/ord\\_chuho\\_08\\_000010.html](http://www.mhl.go.jp/kohshu/sesaku/chuho/ord_chuho_08_000010.html)

「よくある除雪中の事故とその対策」  
(内閣府ホームページより)

また、近年の傾向をみると、65歳以上の高齢者が犠牲となる割合が高く、全犠牲者のおよそ3分の2を占めています。こうした傾向は、豪雪地帯における高齢化の進展、除雪作業の担い手不足が要因の一つとなっていると考えられます。

こうした状況への対策として、隣近所、自治会、消防機関、自主防災組織など、地域コミュニティの共助による除雪作業を実施できる仕組みや、地域内外のボランティア等の除雪作業の担い手が協力して作業できる仕組みの構築が有効です。

消防庁では、降積雪期を迎えるに当たり関係道府県に対して通知を発出し、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期すよう要請したほか、本年1月にも関係道府県に対して通知を発出し、除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底等を要請しました。

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。雪による事故への備えを怠らず、雪害に強い安心安全なまちづくりを進めていきましょう。

### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災係 浦田、岩片  
TEL: 03-5253-7525



## 地震発生時の出火防止

### 防災課

地震が発生したときに起こる火災が地震そのものによる被害を何倍にも大きくすることは過去の事例からも明らかです。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での出火原因としては、電気ストーブや配線などの電気関係、ガスストーブやガスコンロなどのガス機器関係、また石油ストーブなどが主なものとして挙げられています。



#### 初期消火

突然、大きな揺れに襲われたときは、まず自分の身の安全を守ることが大切です。あわてて行動すると、転倒した家具、飛び散ったガラスや陶器の破片で怪我をする恐れがあります。丈夫な机の下に身をかくしたり、家具から離れるなどして自分の身の安全を守り、揺れが収まったらすぐに火の始末をしましょう。揺れている時に無理をして火を消しに行くと、調理器具が落ちてきてやけどをする危険があります。

万が一、周りのものに火が付いてしまっても、初期のうちには消火器などで十分に消すことができます。速やかに消火するとともに、大声で隣近所に助けを求めすることも大切です。

#### 電気火災を防ぐ

地震では停電することがありますが、復旧したときに転倒した電気器具が作動して出火する通電火災に注意す

る必要があります。避難などで家を空けるときは、電気のブレーカーを切り、電気器具はコンセントから抜いておきましょう。

また、ブレーカーを戻す際は、転倒したままの電気器具がないか、ガス漏れがないかなど安全を確認しましょう。

#### ガス漏れを防ぐ

最近、地震による大きな揺れを感知して自動的にガスの供給を遮断するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を閉めてガス漏れを防ぎましょう。また、プロパンガスを使っているところでは、ボンベをチェーンで固定するなど転倒防止を行い、普段からの対策に努めましょう。



#### 石油ストーブの対処

最近の石油ストーブは対震自動消火装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。必ず火が消えたことを確認しましょう。また、石油ストーブの周りに燃えやすい物を置くことは火災につながります。普段から使用上の注意を守りましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課震災対策係 日野、長崎  
TEL: 03-5253-7525

# 石油ストーブなどの安全な取扱いについて

## 予防課

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。

平成23年中におけるストーブによる火災をみると、全国で1,609件発生し、中でも石油ストーブによる火災は、763件と前年に比べ19件増加しており、全体の47.4%を占めています。

ストーブによる火災の主な出火原因をみると、可燃物の接触・落下、引火・ふく射、使用方法の誤り、消し忘れ、過熱、使用中の給油等が原因となっています。

また、東日本大震災を起因とする電力事情や防災意識の高揚により、平成23年中は100Vの電源が不要である石油ストーブの販売台数が大幅に増加（前年比189%）しており、石油ストーブによる火災の増加が懸念される場所です。



石油ストーブの販売台数の推移

寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心がけましょう。

### 1. 使用にあたっての注意事項

- カーテン等がストーブに接触しないように、離して使用すること。
- ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないこと。
- ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないこと。
- ストーブの近くでヘアスプレー等を使用しない。また、近くに放置しないこと。

**ストーブのまわりに  
燃えやすい物がないかの確認を！**



**ストーブで洗濯物を  
乾かすのはやめましょう。**



### 2. 使用方法

- 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用するこ
- 石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行うこと。
- カートリッジタンク式のもの、給油後、タンクのふたを確実に締めること。

### 3. 点火及び消火の確認

- 点火後は、炎の調整を行い、正常に燃焼していることを確認すること。
- 就寝時、外出時には、必ず完全に消火していることを確認すること。

### 4. 点検・整備

暖房シーズン前には、十分な点検を行い、故障している場合は、販売店等に修理を依頼すること。

### 5. 危険物の保管

- 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で安全性に係る推奨マーク若しくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかり締めて密閉すること。
- 保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とすること。
- 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにすること。

### 6. 機器の安全性の向上

平成21年以降、消費生活用製品安全法により、石油燃焼機器が特定製品に指定され、国の定めた技術基準に適合した旨のPSCマークを表示した上で販売することが義務づけられました。

石油ストーブの場合の技術基準は次の3点です。

- カートリッジタンクの口金の安全強化  
確実に締めたことが音、目視又は感触で確認できること。
- 給油時自動消火  
カートリッジタンクを引き抜くと自動的に消火すること。
- 不完全燃焼防止強化  
使用中に一酸化炭素の濃度が基準以上となった場合、自動的に消火すること。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課予防係 児玉、古賀  
TEL: 03-5253-7523



## お知らせ



# 危険物事故防止対策論文の募集

## 危険物保安室

消防庁では、安全で快適な社会づくりに向けて危険物に係る事故防止の推進に役立てることを目的に、危険物保安技術協会と共催で危険物事故防止対策論文を募集しています。

### 【募集内容】

危険物に係る事故防止に関する次のような論文

- 事故防止及び安全対策に係わる提言、アイデア、経験等に関するもの
- 職場等における事故防止対策、安全活動等の自主的な取組に関するもの
- 実際に経験した事故等において、実施した対応を踏まえ、事故の拡大防止について考察したもの
- 事故防止の観点からとらえた危険物の貯蔵・取扱い上のノウハウの整理・分析事例及び教育（伝達）事例について
- 危険物施設において発生した、事故の原因調査及び事例の分析又は教訓とした事故の発生防止対策及び被害の拡大防止対策に関するもの
- 設備、機器等の検査技術に関する安全対策
- 事故に関する危険を取り除くための防止対策及び対応策に関するもの
- 危険物施設等の危険性を抽出し、評価する手法の活用例
- 危険物、少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い及び輸送における安全対策について
- 事故の防止対策及び対応策に関する科学技術の基礎及び応用に関するもの
- その他事故防止対策に関するもの



### 【応募資格】

どなたでも応募できます。

### 【応募締切】

平成25年1月31日（木）必着

### 【選考方法】

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

### 【応募方法】

応募方法は、以下の消防庁ホームページ又は危険物保安技術協会ホームページをご覧ください。

- ・消防庁ホームページ  
<http://www.fdma.go.jp/info/2012/20121001-1.pdf>
- ・危険物保安技術協会ホームページ  
[http://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/info/ronbun\\_24\\_10\\_1.pdf](http://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/info/ronbun_24_10_1.pdf)

### 【賞】

#### 消防庁長官賞

賞状及び副賞（20万円）＜2編以内＞

#### 危険物保安技術協会理事長賞

賞状及び副賞（10万円）＜2編以内＞

#### 奨励賞

賞状及び副賞（2万円）＜若干名＞

（副賞は危険物保安技術協会提供）

※受賞された場合はご本人に連絡するとともに、消防庁のホームページ及び危険物保安技術協会のホームページ並びに機関紙に発表します。

### 【論文提出先】

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号  
神谷町セントラルプレイス  
危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター  
電 話：03 (3436) 2356  
FAX：03 (3436) 2251  
URL：http://www.khk-syoubou.or.jp

#### 問い合わせ先

消防庁危険物保安室 村山、森  
TEL: 03-5253-7524

# 危険物安全週間推進標語の募集

## 危険物保安室

消防庁では、都道府県、市町村、全国消防長会及び財団法人全国危険物安全協会と共催で、危険物を取り扱う関係事業所を始め、広く国民のみなさまに対して危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週（平成25年度の予定は6月2日（日）から6月8日（土）まで）を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

今般、「危険物安全週間」において、広くポスター等に用いられる「危険物安全週間推進標語」を募集しますので、奮って応募していただきますようお願いいたします。

なお、平成25年度のポスターモデルは、女子サッカー、なでしこジャパンのキャプテンとしてロンドンオリンピックで銀メダルを獲得した宮間あや選手を予定しております。



平成25年度ポスターモデル  
宮間あや選手

応募方法	<p>応募方法は、以下の消防庁又は財団法人全国危険物安全協会のホームページに掲載されている募集案内をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁ホームページ <a href="http://www.fdma.go.jp/info/2012/20121004-1.pdf">http://www.fdma.go.jp/info/2012/20121004-1.pdf</a></li> <li>財団法人全国危険物安全協会ホームページ <a href="http://www.zenkikyo.or.jp/">http://www.zenkikyo.or.jp/</a></li> </ul>
応募資格	どなたでも応募できます。
締切	<p><b>平成24年12月10日（月）</b></p> <p>※インターネットの場合 17：00まで ※はがきの場合 当日必着</p>
選考方法	関係行政機関・学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。
賞	<p><b>最優秀作 1点</b> 消防庁長官賞と副賞（20万円） <b>優秀賞 1点</b> 全国危険物安全協会理事長賞と副賞（10万円） <b>優良作 10点</b> 記念品</p> <p>※副賞と記念品は危険物安全週間推進協議会からお渡しします。 ※入選された場合はご本人に通知するとともに、消防庁及び(財)全国危険物安全協会のホームページや関係新聞・広報誌等に作品とお名前及びお住まいの都道府県・市区町村名を発表いたします。 ※入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。</p>
あて先	<p>〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階 財団法人 全国危険物安全協会内 危険物安全週間推進協議会事務局 電話：03（3597）8393 URL：<a href="http://www.zenkikyo.or.jp/">http://www.zenkikyo.or.jp/</a></p>

### 過去5年の最優秀作品推進標語（ポスターモデル）【敬称略】

- |                          |           |             |
|--------------------------|-----------|-------------|
| ・平成20年度 安全へ確かなスマッシュ 保守点検 | (バドミントン選手 | 小椋久美子・潮田玲子) |
| ・平成21年度 安全は 意識と知識と心掛け    | (卓球選手     | 福原愛)        |
| ・平成22年度 危険物 事故は瞬間 無事故は習慣 | (気象予報士    | 根本美緒)       |
| ・平成23年度 危険物無事故のゴールは譲れない！ | (サッカー選手   | 川島永嗣)       |
| ・平成24年度 危険物 めざせ完封 ゼロ災害   | (野球選手     | 田中将大)       |

### 問い合わせ先

消防庁危険物保安室  
村山、森  
TEL: 03-5253-7524

後援:消防庁 全国消防長会 制作:財団法人日本防火・危機管理促進協会

秋の全国火災予防運動  
11月9日~11月15日

消すまでは

出ない行かない 離れない



宝くじは、  
地方自治体の公共事業等に  
幅広く使われています。

宝くじの収益金は、  
病院や検診車、図書館や動物園、  
災害に強い街づくり、緑あふれる公園、美術館など、  
皆様の暮らしに役立てられています。



剛力 彩芽

財団法人 日本宝くじ協会

平成24年度 危険物安全週間推進ポスター

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>